

2013年6月10日

2013年度シモーヌ・ヴェイユ研究活動助成金募集要項

本学は2011年11月1日に人権の擁護、世界平和及び女性の地位向上のために多大なる功績を上げられた、元フランス共和国保健大臣シモーヌ・ヴェイユ氏へ名誉博士号を授与しました。その際に同氏よりご寄附をいただき、「シモーヌ・ヴェイユ基金」(以下「基金」という。)を創設しました。この基金は人権、男女平等、世界平和およびフランス社会や文化に関する研究を支援し、発展させるために使用されます。

1. 目的

日々変化する世界の状況を踏まえ、本学大学院生がEUの教育・研究機関や企業、各分野の指導者などを訪れることにより、自身の研究をさらに充実させ、国際的な視野を身につけ、その成果を本学の教育・研究の推進等に役立たせることを目的とします。

2. 対象

明治大学大学院生(法科大学院、専門職大学院は含みません)。

※なお、休学中の者及び助手は申請できません。

3. 募集人員

若干名。

4. 研究テーマ

人権、男女平等、ジェンダー、EUの組織、世界平和、フランス文化・社会、その他基金の設立目的に関する分野。

5. 研究方法

渡航先はEUと限定し、上記4に関する研究テーマについて、教育・研究機関や企業、各分野の指導者などを訪れ、調査やフィールドワーク、資料収集、研究者との交流等を行います。

6. 助成金額

(1) 航空運賃実費分を支給します。ただし、上限金額は100,000円です。

(2) 現地宿泊費実費分を支給します。ただし、1泊分の上限金額は5,000円とします。

※選考後、採用者多数の場合は、一人あたりの助成額が変動します。予めご承知おきください。

7. 助成対象期間

2週間～2か月。ただし、帰国は3月15日までとします。

8. 申請方法

大学院事務室を通じて基金運営委員会（教学企画事務室）へ申請します。

9. 申請書類

「2013年度 シモーヌ・ヴェイユ研究活動助成金申請書」（所定書式）

10. 申請期日

出発日より3か月前の月末日まで。（例）出発が9/16 ⇒ 申請は6/30まで
※2013年度に限り、上記に該当しない場合も相談に応じます。

11. 選考・結果通知

基金運営委員会による書類審査及び面接を実施し、結果は本人宛てに通知します。

12. 研究活動終了後

- (1) 帰国後、速やかに大学院事務室を通じて基金運営委員会へ連絡をしてください。
- (2) 帰国日から2週間以内に下記の書類を提出してください。**3月末日までに書類がそろわない場合は出金できませんのでご注意ください。**
 - ①研究活動報告書（A4用紙、書式は自由）
※現地資料のコピーや写真を添付し、詳細に記載してください。
 - ②パスポート複写（顔写真と出入国スタンプ部分）
 - ③航空運賃領収書・明細書
 - ④航空機搭乗券・半券
 - ⑤宿泊ホテルの領収書（1泊あたりの代金がかかるようにしてください。）
 - ⑥両替時の為替レートがわかるもの
- (3) 前期に渡航する者は10月末、後期に渡航する者は3月末に助成金を給付します。

13. その他

- (1) 研究活動報告書の提出がない場合や研究報告に虚偽が認められた場合は助成金の給付を取り消すことがあります。
- (2) 報告会の開催や本学発行物への体験記寄稿等、協力してください。
- (3) この研究成果を公表する場合は「シモーヌ・ヴェイユ基金」による助成を受けたことを明示してください。
- (4) 渡航期間中の方が一の病気や事故に備え、海外旅行保険には各自で加入してください。

14. 問い合わせ先

明治大学 教学企画部 教学企画事務室（駿河台キャンパス大学会館8F）
TEL：03-3296-4288 FAX：03-3296-4353

以 上